

VI 特殊教育と教育心理学

オーガナイザー 辻村泰男 (国立特殊教育総合研究所)
座長 同上

話題提供者

- a. 視覚障害の立場から
小柳恭治 (国立特殊教育総合研究所)
- b. 言語障害 (聴覚障害を含む) の立場から
田口恒夫 (お茶の水女子大学)
- c. 精神薄弱の立場から
山下功 (熊本大学)
- d. 肢体不自由の立場から
三沢義一 (三重大学)
- e. 病弱, 身体虚弱の立場から
水野悌一 (お茶の水女子大学)

討論の要約

5人の話題提供者が順次10分ずつ, それぞれの立場から話題を提供したのち, 更に3分間ずつ補足的な発言をしたあと, 質疑・討論に入った。

まず, 田口氏の演述のうち, 特殊教育は憲法違反であるという言葉があったことについて, フロアーから, 「特殊教育がこれまでやって来たのは, 隔離が目的であったのではない。障害をもつ子どもたちのために, どうしたらよいか, ということだけを考えてやって来たのである。」という主張が行なわれ, これに対して田口氏が, 「特殊教育が成立したのは, 普通学級がひとりひとりを十分に生かす教育をして来なかったためであり, 普通学級のその状態を, もはや手の施しようもないものだとあきらめて, 障害児をそこからはなして教育をして来た。これは, そうすることによって, 普通学級の態勢を是認したことになるのではないか。」と補足説明が行なわれたが, 更にこれに対して, 「それならば, 普通学級がやっていることが憲法違反だと云ってあげればよい。普

通学級の方が, いま特殊学級でやっているような, ひとりひとりの特性に応じた教育のやり方を見習うべきである。」という反論が出された。

次に, 小柳氏の演述した, 育児の総合教育について, 「育児を総合教育してゆく場合に, どんな目標をもって, 育児を正眼児の普通学級に入れると, 正眼児にあうように育児を変えてゆかなければならないだろう。しかし, 育児を育児なりに育てることをねらうなら, 正眼児を育児に近づけるという方向も考えられてよいのではないか。育児をどうしてゆこうと意図して総合教育をやっているのか。」という質問が出され, これに対し小柳氏から, 「総合教育と云っても, 現状では, すべての育児をいまずぐすべて普通学級に入らせて教育することか可能だと考えているわけでは決していない。また, 総合教育では, 育児を普通児に近づけることを考えているわけでもない。現意に障害があるという特徴をもったひとりの児童を, その子どもなりに普通学級で教育しようとしているのであり, それは, ちょうど, 肥満児であっても普通学級でその特徴を理解しつつ教育してゆくのと全く同じである。」との答があった。

つづいて山下氏の発言に関連して「児童や心理・教育・福祉の関係学会で精神薄弱部門の研究が一番さかんだと云われているが, 精神薄弱による研究と, 精神薄弱のための研究との二つがあって, 例えばMAの測定をしたり, それとCAとの格差を見たりするなどのようなことばかりが研究されている傾向がある。しかし精神薄弱の具体的な生活に即した, 臨床心理学的な研究こそが主流とならなければならない。得者の流れの中から, 本当の精神薄弱児のための研究が生まれて来ると思うのだが。」という意見が出され, これらに対して, 山上氏は, 現在行なわれている諸研究は, むしろみな精神薄弱児のために行なわれているものと自分は考える。」と答えられた。